

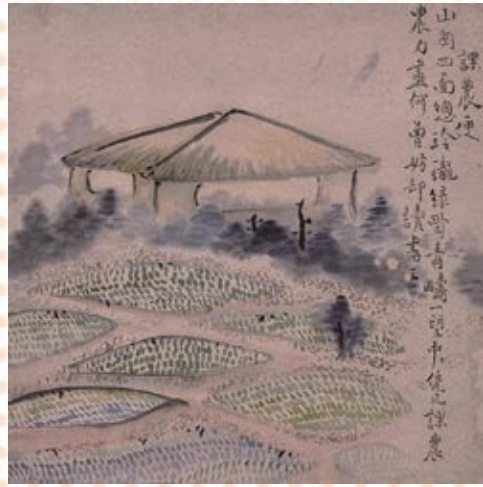
市博物館 特別展

ふたりの楽園 ようこそ

大雅と蕪村

文人画の大成者 12/4(土) - 1/30(日)

江戸時代の中頃に活躍した文人画家・池大雅(1723~76年)と与謝蕪村(1716~83年)。本展覧会は、両者が競演したことで名高い国宝『十便十宜図』(川端康成記念会蔵)を中心に、大雅と蕪村による文人画の名品を紹介します。



【国宝】池大雅「十便図」より「課農便図」
川端康成記念会蔵
当該場面の展示期間12/9(木)~14(火)



【国宝】与謝蕪村「十宜図」より「宜夏図」
川端康成記念会蔵
当該場面の展示期間:12/9(木)~14(火)

開館時間 午前9:30~午後5:00(入場は午後4:30まで)

休館日 月曜日(1/10を除く)、第4火曜日、
12/27(月)~1/3(月)・1/11(火)

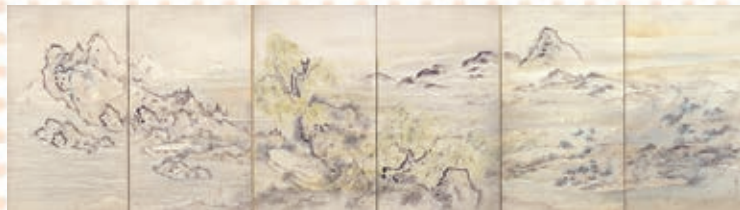
※入場する際は、マスクを必ず着用してください。

観覧料 【未就学児】無料 【小中学生】500円
【高校・大学生】900円 【一般】1,400円
※中学・高校・大学生は学生証持参

アクセス 地下鉄桜通線「桜山」駅4番出口 徒歩5分

問合 同館(瑞穂区瑞穂通1-27-1) 詳しくは当館ウェブサイトをご覧ください
☎ 853-2655 FAX 853-3636 [大雅と蕪村](#) [検索](#)

テレビ
放送
12面参照



【重文】池大雅「瀟湘勝概図屏風」個人蔵 展示期間:1/4(火)~30(日)



【国宝】与謝蕪村「夜色楼台図」個人蔵 展示期間:1/18(火)~30(日)

誰もが住みやすい街 なごやへ



犯罪被害者等支援事業を知っていますか？

11/25(木)~12/1(水)は犯罪被害者週間です。自分や大切な人が犯罪被害に遭うことを想像したことがありますか。犯罪被害は、決して他人事ではなく、誰の身にも起こり得ることです。本市では「名古屋市犯罪被害者等支援条例」に基づき、総合支援窓口の設置、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした、犯罪被害に遭われた方への支援を行っています。

NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク **あおき さとこ** **青木 聡子さん**

1996年、覚せい剤の常習犯だった加害者が家に侵入し両親が刺殺される。その後、当事者が想いを分かち合うグリーンワークや関係機関との意見交換会、犯罪被害者支援企画「いのちかなでる」などを開催し、被害者を温かく包み込み、誰もが安心して暮らせる社会づくりのために活動している。

犯罪被害者は、特別な人ではありません

被害に遭った当時、頭が真っ白な状態で、悲しいとか辛いとかも感じられず、泣きたいけれど涙が出ず、心が固まり、思考も感情もまひした状態でした。周りから、「亡くなった人も浮かばれないから早く元気にならないと。」と励まそうとして掛けてくださった言葉が、逆につらく感じたことがあります。一方で、「変わらずにそばにいるから」という友人からのメモが玄関の扉に挟んであり、心が温まりました。被害からの回復には、長い時間が必要です。これまでの距離感を変えず、見守りながら、今まで通りのお付き合いをしていただけるとありがたいです。

※青木さんのコメント全文は市公式noteでご覧いただけます→



相談窓口 あなたや、あなたの大切な人が犯罪被害に遭った時ご相談ください。

犯罪被害者等総合支援窓口

☎ 972-3042

✉ a2582@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

電話で専任の相談員が対応します。

※犯罪捜査や当事者間の仲裁などに応じる窓口ではありません。

面接相談は事前予約制

日時	月曜~金曜日の午前8:45~午後5:30 (祝休日・12/29~1/3休み)
対象	犯罪被害者や家族・遺族

もし自分や大切な人が被害に遭ったらと、自分事として考えることが、誰もが安心・安全に暮らせる社会を創る第一歩となります。犯罪被害に遭われた方にそっと寄り添い、皆で支え合える社会を作っていきましょう。

問合 スポーツ市民局人権施策推進室 ☎ 972-2582 FAX 972-6453